



ふくい 農業委員会だより

No.141

令和7年7月発行

編集 福井市農業委員会
発行

福井市大手3丁目10番1号
TEL 0776-20-5550
FAX 0776-20-5558



黄金色の麦畑と北陸新幹線

爽やかな風が吹き抜ける初夏、福井市内の麦畑は黄金色に色づき、麦秋の時季を迎えた。

昨年3月の北陸新幹線福井開業から早1年。麦畑の黄金色と田植えを終えた水田の緑が織りなすこの時季ならではの風景は、新幹線の車窓からも見ることができ、地元の人はもちろん、福井を訪れる人の目も楽しませてくれる。

さて、本年3月に、福井市は目指すべき10年後の農地利用を明確にした232の地域計画を策定した。策定にあたっては、それぞれの地域で農業の将来の有り方や、農地をどう利用していくべきかなどが話し合われ、その過程では、地域計画の数だけ物語があった。

今後は将来の目指すべき地域農業の実現に向けて必要な取組を行うとともに、話し合いを継続し、実状に応じて地域計画の見直しを行っていくことになる。

10年後には、この麦秋の風景はどうなっているのだろうか。農地が生み出す美しい風景を次世代に引き継ぎ、農業に就きたい、農業を継続したいという地域としていくためにも、地域計画を機に話し合いを続けることは非常に意義があることではないだろうか。

(3ページの地域計画の記事もご覧ください。)



① 農業委員料理交流会

2月27日に福井市地域交流プラザで、農業委員料理交流会を開催しました。

参加した農業委員からは、白ねぎや白菜などの定番野菜に加え、カーボロネロなどの新野菜、干し椎茸や切り干し大根などの加工品、越前海岸の海水で作った塩や、手摘み収穫を経て製油したオリーブオイルなどの希少な調味料も提供されました。

参加者全員で料理・試食した後、自分が提供した農作物や加工品について、特徴やセールスポイントを発表するアピールタイムがあり、参加者は地場産の農産物の特性や6次産業化の可能性を再確認しました。



テーブルごとに料理をする農業委員



料理交流会で作ったランチ



提供した銀杏について発表する杉本委員

場を見学したい。」などの声が聞かれ、農業委員相互の理解を深める機会にもなりました。

② 清水委員が福井市農林水産奨励賞を受賞しました

3月17日に福井市庁舎で令和6年度福井市農林水産奨励賞の表彰式があり、個人では福井市農業委員の清水江梨華委員が、夫の慎介さんとともにご夫妻で受賞されました。

福井市農林水産奨励賞は、やる気と経営マインドにあふれる農林水産業の推進・拡大を図ることを目的として平成20年度に創設された賞です。

清水委員は平成26年度にミディトマトのバッグ栽培を中心とした経営で就農し、福井市特産「金福すいか」や福井市オリジナル品種「きやろくふくニンジン」など希少性のある新野菜も手がけています。

現在は、ブランディングや6次産業化など

参加者からは、「今まで携わったことのない食材があり、新たな発見があった。」「機会があれば、実際の生産・加工の現場を見たい。」などの声が聞かれ、農業委員相互の理解を深める機会にもなりました。



西行市長から表彰を受ける清水夫妻

て、西行市長と意見交換をしました。

にも取り組んでおり、新規就農のモデルケースとして、農業に向き合う真摯な姿勢が評価されました。

表彰式終了後の懇談会では、清水委員が、日頃取り組んでいる園芸農業の魅力や課題について、

女性農業者のみなさんへ

農業者年金は今のあなたと老後のあなたを応援します

老後生活への備えは十分ですか？



ポイント1 「終身年金」で、女性の長い老後をしっかりとサポートします。

ポイント2 家族経営協定を結べば保険料の国庫補助も受けられます。女性の農業経営への参画をしっかりと応援します。

ポイント3 税制面で大きな優遇措置

詳しくは… 農業者年金基金 検索 <https://www.nounen.go.jp>

地域計画が策定されました

地域計画とは

農業経営基盤強化促進法の一部改正（令和 5 年 4 月 1 日施行）により、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）」を策定することが法定化されました。「地域計画」には 10 年後の目標となる農地利用図「目標地図」が必須とされています。本市では、アンケート調査や協議を経て市内 232 集落（地域）で計画が策定されました。



目標地図の作成例

地域計画策定の目的

高齢化、人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されており、国は農地の受け手を幅広く確保し、農地中間管理機構を活用した農地の集約化を進めるため、地域での話し合いに基づき地域計画を策定することとしています。令和 7 年度以降、地域計画は国の各種施策と連携されていく見込みです。

地域計画の変更

地域計画は一度策定して終わりではなく、地域農業の実態に応じて随時更新し、完成度を高めていくこととされています。以下のような場合に地域計画を変更してください。

農業上の利用 (事後の変更可)	地域の農業の将来の在り方等 <ul style="list-style-type: none"> 地域計画の特例(基盤法第22条の3)の活用及び変更 区域や目標、必要な措置等の必須項目の変更 例: ①担い手に対する農用地の集積に関する目標等の変更 ②区域の農用地等面積の増減(区域の変更) 	
	農業を担う者 <ul style="list-style-type: none"> 新たに担い手や参入企業などを目標地図に位置付け 目標地図に位置付けられていない者が一時的に耕作する場合は、変更不要 	
	農業用施設 <ul style="list-style-type: none"> 農業用施設用地を新たに目標地図に位置付け 	
農業外の利用 (事前の変更要)	軽微な変更 <ul style="list-style-type: none"> 地域の名称や地番、法人化、相続により生じた変更 実質的な変更を伴わない変更 例: ①作物や有機農業エリア設定などの農地利用方針の変更 ②任意記載事項の変更 ③基盤整備や地籍調査による面積変更 ④田畑転換 ⑤経営規模が変わらない個人経営体の法人化 など 地域計画案の意見聴取・公告を省略可能 	
	農地の転用 <ul style="list-style-type: none"> 公共用地や農家住宅等に供するための転用 農振除外・転用許可手続の前に地域計画を変更 ※ 一時転用の場合は変更不要 	

出典: 農林水産省「地域計画変更マニュアル(令和 7 年 4 月)」

令和 7 年度以降は、1 年に 5 回程度、地域計画の変更の場を設ける見込みです。必要に応じて、各集落の農家組合から変更を申請してください。

地域計画変更	4 月、6 月、8 月、
申請受付締切日	11 月、2 月の各末日
手続き期間	約 2~3 か月

問合せ先:
 <地域計画に関すること>
 福井市農政企画課 TEL:20-5420
 <目標地図に関すること>
 福井市農業委員会事務局 TEL:20-5550

すこのサラダ



《材料》 4人分

【サラダ】

- ・すこ 100g
- ・カニ風味かまぼこ 30g
- ・乾燥わかめ 5g
- ・新玉ねぎ 80g
- ・キャベツ 150g

【ドレッシング】

- ・オリーブ油 大さじ 2
- ・マヨネーズ 大さじ 4
- ・すこのつけ汁又はレモン汁 大さじ 1
- ・塩こしょう 少々

【盛り付け】

- ・生野菜(レタス・トマトなど) 120g

<作り方>

- ① カニ風味かまぼこは軽くほぐし、わかめは水で戻す。
- ② キャベツは一口大に切り、さっとゆでる。
(またはポリ袋に入れて、レンジ(600W)で2分温める)
- ③ 新玉ねぎはスライスして、軽く洗って水気をきる。
- ④ ①～③の水気をきって、ドレッシングを混ぜる。
- ⑤ 器に盛りつけ用生野菜とすこのサラダを盛りつける。

「すこ」とは赤ずいきの茎を乾煎りして酢漬けにしたもの。漬け汁ごと冷凍保存可能。

貴方の健康づくりサポーター

JA福井県厚生連

年1回は健診を受けましょう!



〒910-8564 福井市大手 3-2-18 農業会館
TEL:0776-27-8290(代) FAX:0776-27-8294
http://www.ja-fukui.or.jp/kouseiren/

旅行のお申し込み・お問い合わせは



観光庁長官登録旅行業第939号
TOUR 株式会社農協観光 代理業

0776(33)8181 JA福井県旅行センター

福井県知事登録旅行代理業第2012号
〒918-8026 福井市洲2丁目1711

JA福井県



お米に関する
ご相談承ります。

お問合せこちら▶(TEL)0776-38-1000
(mail)okome@fukuisseimai.co.jp

福井精米株式会社 〒918-8171 福井市森行町5-15-2